

### 緊急小口資金等特例貸付償還金補給金支給申請書兼請求書

フリガナ	
①氏名	
②住所	
③生年月日	年 月 日 満( )歳
④電話番号	

⑤資金種別 (資金種別にチェックをつけること)

資金種別	借入金額	償還開始月
<input checked="" type="checkbox"/> 総合支援資金 (再貸付)	円	令和7年1月

⑥世帯人数 (申請者を含めた世帯の人数を記載)

世帯人員	人
------	---

⑦申請者の収入 (償還開始月の6月前～4月前の間の任意の月)

※令和7年1月開始の場合、令和6年7月～9月のいずれか

年 月の収入	円
--------	---

※社会保険料等を引く前の収入を記載。年金など各種手当も合算する。

⑧確認事項 (全ての項目にチェックがついていること)

- 補給金の申請者と、貸付金の借受人は同一である。
- 長野県社会福祉協議会による償還免除の対象とならないことを確認済みである。

⑨添付書類 (全ての項目にチェックがついていること)

- 本人確認書類の写し (運転免許証、個人番号カード(表面のみ)、健康保険証 等)
- 申請者が総合支援資金 (再貸付) を借りていることが確認できる書類 (借用書の写し等)
- ⑦の収入が確認できる書類 (給与明細、様式4「収支状況表」、年金振込通知書 等)
- 世帯全員分の住民票

申立事項

1 上記の申立事項に相違なく、緊急小口資金等特例貸付償還金補給事業交付要綱 (以下「要綱」という。) 第6条の規定により、必要書類を添えて緊急小口資金等特例貸付償還金補給金 (以下「償還金補給金」という。) の支給を申請し、支給決定があった場合は償還金補給金の支払を請求します。

なお、償還金補給金の受領については、長野県社会福祉協議会会長へ委任します。

2 私の個人情報、償還金補給金の支給に必要な範囲で、長野県社会福祉協議会との間で相互利用されることについて了承します。

また、欄外に記載された注意事項について、同意します。

令和 年 月 日

長野県知事殿

申請者氏名 (自著)

印

(注 意 事 項)

- 申請内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって償還金補給金を受けたときは、不正受給した金額の全部又は一部を徴収されることとなります。
- 要綱第9に基づき、償還金補給金は、長野県が申請者に代わり、長野県社会福祉協議会へ支払うことにより支給することとなります (民法第474条に定める第三者弁済)。